

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	5,971	7,380	26,053
経常利益 (百万円)	638	1,153	4,313
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	414	758	2,737
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	459	708	2,573
純資産額 (百万円)	11,277	11,283	11,927
総資産額 (百万円)	18,786	19,917	22,002
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.12	18.79	67.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	59.4	56.4	53.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部で弱さもみられるものの、雇用情勢の改善や設備投資の持ち直しの動きが示すように、緩やかな回復基調が続いています。一方で、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動といった、景気の下押し影響に留意が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは福利厚生事業で培ったサービスインフラを有効に活用しながら法人向け及び個人向けに事業を展開するとともに、国内で培った事業モデルの海外展開も推進しております。

主力の「福利厚生事業」においては、経営の効率化や従業員の満足度向上施策として、引き続き民間企業・官公庁への提案営業を積極的に行うとともに中堅・中小企業の開拓にも注力し、導入企業数が順調に拡大しました。

報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」においては既存顧客を中心にポイント利用が進み、取引先と協業で個人顧客向けにサービスを展開する「パーソナル事業」においては主要取引先を中心に会員数が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は7,380百万円（前年同期比23.6%増）、連結営業利益は1,154百万円（前年同期比75.2%増）、連結経常利益は1,153百万円（前年同期比80.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は758百万円（前年同期比82.9%増）となりました。

また、第1四半期連結会計期間は、季節変動要因としてガイドブック制作費用が集中するため、売上原価が他の四半期連結会計期間に比べて増加する傾向にあります。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して2,085百万円減少し、19,917百万円となりました。

流動資産は、1,938百万円減少し14,242百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少694百万円、受取手形及び売掛金の減少1,122百万円等によるものであります。

また、固定資産は、147百万円減少し5,674百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比して1,441百万円減少し、8,633百万円となりました。

流動負債は、1,459百万円減少し7,972百万円となりました。これは主にガイドブック制作費等買掛金の減少1,022百万円、法人税等の支払による未払法人税等の減少722百万円等によるものであります。

また、固定負債は、17百万円増加し661百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比して644百万円減少し、11,283百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益758百万円および配当金の支払1,352百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.9%から56.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,144,000	45,144,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	45,144,000	45,144,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日		45,144,000		1,527		1,467

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,767,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,373,900	403,739	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	45,144,000		
総株主の議決権		403,739	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	4,767,600		4,767,600	10.56
計		4,767,600		4,767,600	10.56

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式30株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,787	4,093
受取手形及び売掛金	4,556	3,434
たな卸資産	567	577
預け金	3,500	3,500
その他	2,788	2,655
貸倒引当金	19	19
流動資産合計	16,180	14,242
固定資産		
有形固定資産	1,604	1,585
無形固定資産		
のれん	100	79
その他	1,596	1,527
無形固定資産合計	1,696	1,606
投資その他の資産		
その他	2,526	2,488
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,521	2,482
固定資産合計	5,821	5,674
資産合計	22,002	19,917
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,158	1,136
未払法人税等	1,070	348
賞与引当金	21	18
未払金	2,218	2,013
前受金	2,939	3,169
その他	1,021	1,287
流動負債合計	9,431	7,972
固定負債		
ポイント引当金	431	446
その他	211	214
固定負債合計	643	661
負債合計	10,074	8,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,467	1,467
利益剰余金	11,813	11,219
自己株式	3,194	3,194
株主資本合計	11,614	11,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	189	178
為替換算調整勘定	50	24
その他の包括利益累計額合計	239	203
非支配株主持分	73	60
純資産合計	11,927	11,283
負債純資産合計	22,002	19,917

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	5,971	7,380
売上原価	3,624	4,587
売上総利益	2,346	2,793
販売費及び一般管理費	1,687	1,638
営業利益	659	1,154
営業外収益		
受取利息	7	8
持分法による投資利益	-	0
その他	1	1
営業外収益合計	8	10
営業外費用		
持分法による投資損失	25	-
為替差損	2	7
組合分配損失	-	2
その他	0	0
営業外費用合計	29	11
経常利益	638	1,153
特別利益		
固定資産売却益	4	-
特別利益合計	4	-
税金等調整前四半期純利益	643	1,153
法人税、住民税及び事業税	218	341
法人税等調整額	29	60
法人税等合計	247	402
四半期純利益	395	751
非支配株主に帰属する四半期純損失()	19	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	414	758

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	395	751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	10
為替換算調整勘定	13	26
持分法適用会社に対する持分相当額	3	6
その他の包括利益合計	63	43
四半期包括利益	459	708
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	474	721
非支配株主に係る四半期包括利益	14	13

【注記事項】

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上原価の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループでは、季節的変動要因としてガイドブック制作費用が集中するため、売上原価が他の四半期連結会計期間に比べて増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	194百万円	175百万円
のれん償却額	20百万円	20百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	983	24	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	1,352	33.5	平成28年3月31日	平成28年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円12銭	18円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	414	758
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	414	758
普通株式の期中平均株式数(株)	40,976,370	40,376,370

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式給付信託(J-E S O P)の導入、取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入(詳細決定)および第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、平成28年7月28日開催の取締役会(以下、「取締役会」といいます。)において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員並びに当社子会社役員および従業員(以下、「従業員等」といいます。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「J-E S O P制度」といい、J-E S O P制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「J-E S O P信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。

また、当社は、平成28年6月29日開催の第21回定時株主総会において決議された業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」(以下、「B B T制度」といい、B B T制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「B B T信託」といいます。)についても、取締役会においてその詳細について決議いたしました。

なお、J-E S O P制度およびB B T制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことを取締役会において同時に決議しております。

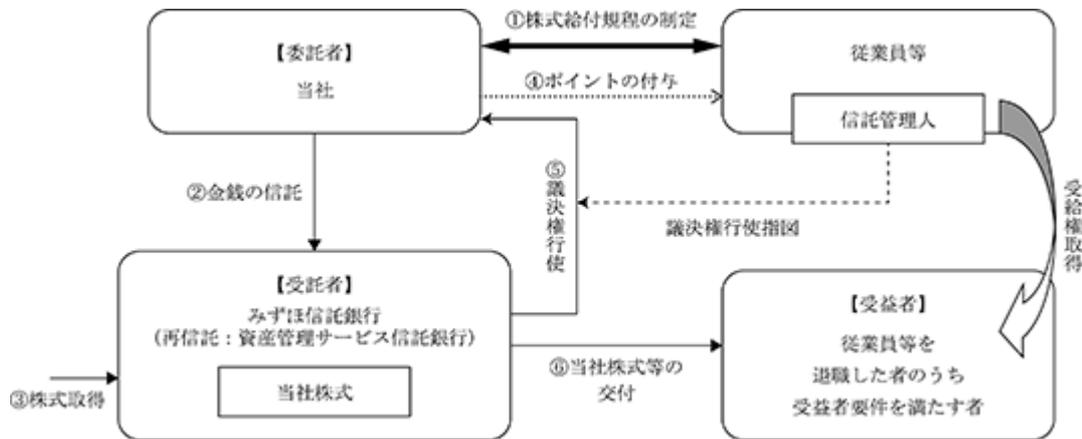
1. J-E S O P制度

(1) J-E S O P制度の概要

J-E S O P制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対して当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて交付される制度です。

当社は、従業員等に対し連結業績目標達成度や個人の貢献度等を勘案して計算される数のポイントを付与し、従業員等は、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式等を受取ります。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

< J-E S O P制度の仕組み >



当社は、J-E S O P制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき、従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、金銭を信託します。

J-E S O P信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式を引き受ける方法により取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等にポイントを付与します。

J-E S O P信託は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

J-E S O P信託は、「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、従業員等が「株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

(2) J-E S O P信託の概要

名称	株式給付信託（J-E S O P）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	「株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	平成28年9月2日（予定）
信託設定日	平成28年9月2日（予定）
信託の期間	平成28年9月2日（予定）から信託が終了するまで (終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。)

(3) 本自己株式処分におけるJ-E S O P信託による当社株式の取得内容

株式の取得資金として抛出する金額	126,435,595円
取得株式数	42,845株
株式の取得日	平成28年9月2日（予定）

2. BBT制度

(1) BBT制度の概要

名称	株式給付信託(BBT)
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	平成28年9月2日(予定)
信託設定日	平成28年9月2日(予定)
信託の期間	平成28年9月2日(予定)から信託が終了するまで (終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。)

(2) 本自己株式処分におけるBBT信託による当社株式の取得内容

株式の取得資金として拠出する金額	103,447,305円
取得株式数	35,055株
株式の取得日	平成28年9月2日(予定)

3. 自己株式の処分

(1) 処分要領

処分期日	平成28年9月2日(予定)
処分株式数	普通株式 77,900株
処分価額	1株につき金2,951円(総額229,882,900円)
処分方法	第三者割当の方法による処分
処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

(2) 処分の目的および理由

本自己株式処分は、J-E S O P制度およびBBT制度の導入に際し設定される信託において当社株式の保有および処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(J-E S O P信託およびBBT信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

2 【その他】

平成28年5月9日開催の取締役会において、平成28年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,352百万円
1株当たりの金額	33円50銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成28年6月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。